

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	文化財発掘調査保存事業						担当部	教育委員会事務局		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	文化振興課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	文化財係		
	総合計画 分野別計画	主目的	4 教育文化		21 歴史・文化財		2 文化財などの保護・保存に努める				
		副目的									
	予算区分	款	10	項	5	目	6	大	3	中	2
	根拠法令・個別計画	文化財保護法									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	保存が不可能な埋蔵文化財について、調査、記録、保存をおこない、後世に伝える。									
	内容 (手段)	<p>○24年度実施内容 職員が中心となり、アルバイト作業員を指揮し、遺跡範囲確認調査、発掘調査等を実施、出土遺物を整理し、埋蔵文化財の記録を保存した。一部の発掘調査については、委託で実施した。 アルバイト作業員数28人、出土遺物は民俗資料保存施設に保存。</p> <p>(発掘調査:委託)藤島町居屋敷遺跡第3次(290㎡) (範囲確認調査)南外山遺跡(5㎡)、浄音寺山遺跡(2㎡)、多気神社西遺跡(3㎡) 天王塚遺跡(10㎡)、巾上遺跡(3㎡)、松山遺跡(3㎡)、牛屋遺跡(6㎡)、市之久田中島遺跡(14㎡)</p> <p>○24年度直接経費の内訳 埋蔵文化財発掘調査委託料(藤島町居屋敷遺跡第3次)(9,240千円) 電子計算機借上料(埋蔵文化財地図情報システムの借上)(660千円) 発掘用機材借上料(仮設トイレ等)(40千円) その他、発掘調査作業員賃金、消耗品費等(877千円)</p> <p>○25年度直接経費の内訳 測量委託料(2,200千円) 埋蔵文化財発掘調査委託料(藤島町居屋敷遺跡第4次)(7,000千円) 電子計算機借上料(埋蔵文化財地図情報システムの借上)(661千円) 発掘用機材借上料(現場事務所、仮設トイレ等)(3,500千円) 発掘調査埋戻し等工事費(4,400千円) その他、発掘調査作業員賃金、消耗品費等(16,910千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	19,917	21,046	10,818	34,671	
		正職員	従事者数	人	1.00	1.00	1.00	1.00
			人件費	千円	5,330	5,330	5,330	5,330
		その他職員	従事者数	人	32.00	31.00	5.50	19.00
			人件費	千円	5,860	7,446	6,650	16,133
	費用合計	千円	31,107	33,822	22,798	56,134		
対前年比	%			108.7	67.4	246.2		
財源	一般財源	千円	14,732	14,422	22,548	56,134		
	国・県支出金	千円	16,375	19,400	250	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	掘	発掘調査	m <sup>3</sup>	目標	—	—	—
実績				1,269	1,362	290	
掘	範囲確認調査	m <sup>2</sup>	目標	—	—	—	—
			実績	64	62	46	
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
			記録保存	m <sup>2</sup>	目標	—	—
			実績	1,333	1,424	336	
掘	発掘調査報告書	冊	目標	—	—	—	—
			実績	1	1	1	

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	発掘調査及び範囲確認調査あわせて336m <sup>2</sup> を実施し、開発によって失われた遺跡の記録を保存した。				
		事業実施における課題	発掘調査員やアルバイト作業員の人数に限りがあるので、発掘調査及び範囲確認調査が重複した場合には、発掘調査の工程に無理が生じる恐れがある。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	文化財保護法に基づく発掘調査等の手続きが行えず、国民共有の貴重な財産である埋蔵文化財の記録保存や活用が行えなくなる。				
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	複数の発掘調査が同時に重なった場合、物理的に対応が不可能な場合があるため、費用対効果も考慮しつつ、民間委託も含めた発掘調査体制について、次年度に向けた検討を行う。				
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	開発によって失われた遺跡の記録保存は確実に実施されたが、委託化など、より一層の業務の効率化を調査研究する必要がある。					
	26年度以降の改善案	費用対効果も考慮しつつ、積極的に委託の可能性を検討し、業務の効率化を図る。また、発掘調査現地説明会を開催する等、情報公開に努める。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。